

業界初

非喫煙割引特約の付加可能 + ガンの倍額保障

事業の発展と経営者の皆様を応援する

『GE エジソンの新逓増定期特約付終身保険』

2002年2月1日から発売

GE エジソン生命(社長: K.ローン・ボールドウィン)は、「GE エジソンの新逓増定期特約付終身保険(正式名称: 無配当新逓増定期保険特約付無配当終身保険)」を2002年2月1日(金)から全国で発売いたします。

経営者に万一のことが起こった場合、企業には業績や資金繰りの悪化等、様々なリスクの発生が予想されますが、これらのリスクは一般に企業の成長とともに大きくなります。このような企業のリスクヘッジとしての短期運転資金の準備や借入金対策のニーズ、ならびに企業の成長とともに責任の重くなる経営者の皆様の死亡・退職慰労金の財源確保に対するニーズにお応えするために、期間の経過とともに保障額が増加する「GE エジソンの新逓増定期特約付終身保険」を開発いたしました。また、企業によって異なる必要保障額の推移、保障の必要な時期に合わせて、より柔軟な保険設計ができるように無配当新逓増定期保険特約の保険期間の前半(第一保険期間)に保険金額が逓増しない期間を設け、後半(第二保険期間)には保険金額が50%複利で逓増するしくみとなっており、第一保険期間は所定の範囲で選択することができます。

ボールドウィンは次のように述べています。「当社の強固な財務基盤と、今回の新商品による革新的ソリューションによって、法人顧客の皆様に自信を持って当社とお取引いただけるものと確信しています。企業の経営者の責任は、事業の拡大とともに大きくなります。『GE エジソンの新逓増定期特約付終身保険』は、想定される経費の発生時期にあわせて、保障と退職慰労金の財源の両方を準備頂くことができます。」

本商品の主な特長としては、以下の点があげられます。

- ˆ **<業界初> 非喫煙割引特約を付加することができます。** 無配当新逓増定期特約には非喫煙割引特約を付加することが可能になりましたので、非喫煙体に該当したお客様には割安な保険料で商品をご提供できます。
- ˆ **<業界初> ガンの倍額保障があります。** ガン割増保障特則(割増率100%)により、ガンを直接の原因として死亡・高度障害状態になられた場合、無配当新逓増定期特約保険金に加えて、無配当新逓増定期特約保険金額と同額のガン死亡保険金またはガン高度障害給付金をお支払いします。

^ **保険料は変わらず保険金だけが通増します。**無配当新通増定期保険特約の保険料は一定ですが、保険金額は一定期間経過後毎年 50%の複利で通増（初年度の特約保険金額の 5 倍が限度）していきます。経営者に万一のことがあっても、後継者へ事業を円滑に引き継ぐための資金などにご利用いただけます。

退職慰労金の準備にご利用いただくことができます。経営者や役員の方のご勇退時に、保険契約のキャッシュバリュー（解約払戻金等）を退職慰労金の原資として活用いただけます。

^ **特約保険料は損金扱いが可能です。**契約者・保険金受取人が法人の場合、無配当新通増定期特約保険料は、期間の経過に応じて全額または半額を損金算入できます。

* 法人税法基本通達 9-3-5、昭和 62 年 6 月 16 日直法 2-2、平成 8 年 7 月 4 日課法 2-3

^ **契約者貸付制度がご利用いただけます。**急な運転資金が必要になった場合、所定の範囲内で契約者貸付制度をご利用になれます。

GE エジソン生命は、GE の一員である GE ファイナンシャル・アシュアランス（GEFA）の日本法人で、世界的に権威ある格付け会社スタンダード＆プアーズ（S&P）より保険財務力「AA」₊、また、ムーディーズ・インベスターズ・サービスより保険財務格付け「A a2」₊、そして、株式会社日本格付研究所（JCR）より保険金支払能力格付け「AA」と、それぞれ高い評価を得ています。

GEFA は、消費者向け保険および資産運用サービスを提供する計 10 社から成るグループで、世界 16 カ国に拠点をもち、1,100 億ドル以上の資産を運用しています。

GE の消費者向け商品には、生命保険、年金保険、投資信託、退職金運用プラン、長期介護保険、医療費保険、自動車保険の金融商品の他、旅行やホーム・ショッピング・サービス、自動車クラブといった生活水準を向上させるサービスなどもあり、幅広い分野にわたり、さまざまな販売チャンネルを通じて提供されています。

GE はサービス、技術、製造における多角的な企業であり、世界中で幅広い分野で事業を展開しています。発明家として、有名なトーマス・エジソンを創業者の一人として設立された GE は明治時代より 100 年以上にわたり日本で事業を行っております。

格付けはあくまでも格付け会社の意見であり、保険金の支払い等について何ら保証を行なうものではありません。

格付けは取得日時点までの数値・情報に基づいており、経済環境の変化などに伴い、将来的に変化する可能性があります。（S&P 格付け取得日：1998 年 4 月 1 日、JCR 格付け取得日：2001 年 6 月 5 日、ムーディーズ格付け取得日：2001 年 11 月 5 日）

以 上

「GE エジソンの新逡増定期特約付終身保険」 参考資料

I. 開発の背景

主に法人を中心とした逡増定期保険に対する顧客ニーズに、より応え得る新商品として「無配当新逡増定期保険特約付無配当終身保険」を発売いたします。

II. 無配当新逡増定期保険特約付無配当終身保険について

1. 商品の概要

被保険者の死亡・高度障害を保障します。保険期間中、特約基本保険金額（契約当初の特約保険金額）が一定期間、一定の割合で逡増する「無配当新逡増定期保険特約」を現行の無配当終身保険に付加した商品です。

2. 正式名称および販売名称

正式名称	無配当新逡増定期保険特約付無配当終身保険
販売名称	GE エジソンの新逡増定期特約付終身保険

3. 契約年齢： 20 歳以上 75 歳以下（付加する特約によって一定の制限もあります）

4. 無配当新逡増定期保険特約について

正式名称：無配当新逡増定期保険特約

特約の内容

この特約は保険期間中、被保険者が死亡・高度障害になった場合、その保険年度における特約保険金額を支払うもので、特約保険金額は契約当初から一定期間（以下「第一保険期間」）経過後（以下「第二保険期間」）所定の逡増の型および逡増率によって、契約応当日に契約時の特約保険金額（特約基本保険金額）の 5 倍を限度として逡増します。

支払事由および給付内容

支払事由	給付内容	給付金額
被保険者が死亡したとき	死亡保険金	死亡・高度障害時の特約保険金額
被保険者が所定の高度障害状態に該当したとき	高度障害給付金	

保険期間

各契約年齢において、それぞれ 2 パターン 取扱います。また、この特約の保険期間の満了年齢は主契約の払済年齢と同一といたします。

「各契約年齢において 2 パターン」については、法人契約で所定の契約形態（契約者・保険金受取人：法人、被保険者：役員、従業員）とした場合に、(1)保険料が全額損金算入できる範囲の保険期間の最長、(2)保険期間の当初 6 割について、保険料の 1 / 2 を損金算入できる範囲の保険期間の最長を各契約年齢において取扱います。

第一保険期間の年数

契約年齢、保険期間に応じて 3、5、7、9、11 年の中から選択いただけます。（ただし、契約年齢によっては一部取り扱わない年数があります）

逓増の型・逓増率

逓増の型	複利型	
逓増率	第一保険期間	0%
	第二保険期間	50%

ガン割増保障特則

(1)この特則の内容

この特則は無配当新逓増定期保険特約に付加し、被保険者がガンで死亡、高度障害になった場合、死亡・高度障害時の無配当新逓増定期保険特約保険金額に特則の割増率を乗じた金額を支払うことを主な内容とします。この特則が付加された無配当新逓増定期保険特約のみ取扱うこととし、ガン割増率は100%とします。

(2)支払事由および給付内容

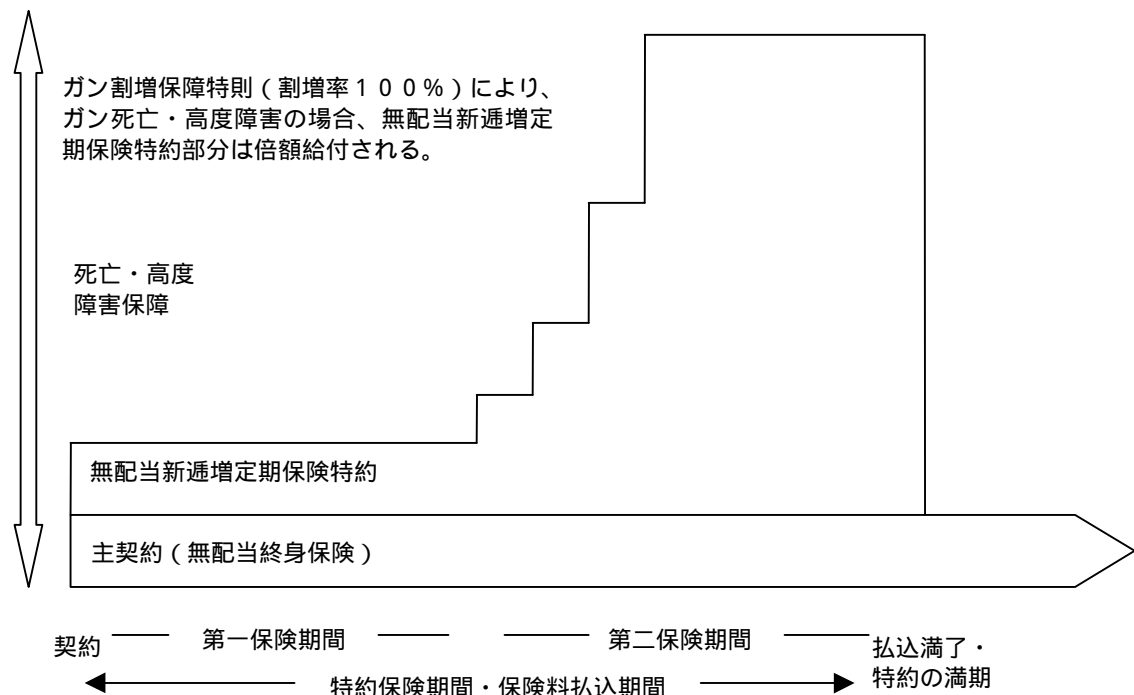
支払事由	給付内容	給付金額
被保険者が責任開始後に発病し、初めて診断確定されたガンを直接の原因として死亡したとき	ガン死亡保険金	死亡・高度障害時の特約保険金額 × ガン割増率 (100%)
被保険者が責任開始後に発病し、初めて診断確定されたガンを直接の原因として所定の高度障害状態に該当したとき	ガン高度障害給付金	

非喫煙割引特約について

主契約、無配当新逓増定期保険特約とも非喫煙割引特約を付加できます。

しくみ図

【逓増の型】 複利型 【逓増率】 第一保険期間 0% 第二保険期間 50%



付加できる特約

- ・非喫煙割引特約
- ・無配当災害割増特約
- ・無配当傷害特約
- ・無配当特定損傷特約
- ・無配当災害入院特約
- ・無配当疾病入院特約
- ・無配当成人病入院特約
- ・無配当女性医療特約
- ・無配当手術特約
- ・無配当通院特約
- ・無配当年金特約
- ・特別条件付取扱特約
- ・指定疾病・指定部位不担保特約

保険料例

【設定】 男性 年払 特約基本保険金額 100万円 ガン割増保障特則付加（割増率 100%）

契約年齢	保険期間 (歳満期)	第一 保険期間	無配当新逡増定期保険特約	
			非喫煙割引特約付加	標準保険料率
30歳	60歳	9年	19,460円	23,393円
	70歳		34,234円	40,048円
40歳	65歳		31,806円	37,517円
	72歳		48,906円	56,578円
50歳	70歳		49,681円	57,319円
	77歳		81,590円	92,443円

高額割引は考慮していません。

以上